

令和 7 年 第3回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和 7 年 第 3 回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和 7 年 2 月 2 7 日（木） 午後 4 時 0 0 分

場所 当別町役場 3 階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、定数に達しておりますので、これより令和 7 年第 3 回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第 1】 教育長	お諮りをいたします。 議案第 1 号、教職員の人事異動内申につきましては、非公開案件としたいと思いますが、いかがでしょうか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。 —以下、非公開—
【日程第 2】 教育長	それでは、日程第 2、議案第 2 号、当別町教育基本計画案について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第 2 号、当別町教育基本計画案について、2 頁をご覧ください。 当別町教育基本計画について、委員会の議決を求めるものです。詳細については、学校教育課長より説明いたします。
学校教育課長	それでは、ご説明申し上げます。 議案書では、2 頁をご高覧願います。内容につきましては、別冊資料の 1 頁から 12 頁をご高覧願います。 教育基本計画につきましては、1 月の定例会で一度計画の内容を説明させていただいておりますが、その 1 月の時点の案から、1 月 17 日から 2 月 12 日の 27 日間、役場、西支所、ゆとろ、白樺コミセンにおいてパブリックコメントを実施しておりますが、意見につきましては、ございませんでした。 それを踏まえて、1 月にお示ししました案から変更した点について、説明させていただきます。

	まずは、表紙の色を、前は亜麻色をイメージして作成しておりましたが、うまく亜麻色が再現できませんでしたので、白地に現在の紫系の文字に変更しているところでございます。 また、中身としましては、5頁目の基本方針の部分でございますが、学校教育課分の1つ目の「ひとりひとり」と平仮名の標記をしておりましたが、これを「一人ひとり」と変更しております。他と統一をしたところでございます。 次に、7頁目の基本目標3の歴史伝承と郷土愛の醸成の書き出しを「伊達邦直公ら」という表現について「先人たち」という表現に変更しております。 説明は以上です。
教育長	それでは、質疑を求めます。質疑は、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第2号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第3】 教育長	日程第3、議案第3号、令和7年度当別町教育推進計画案について、事務局より説明願います。
教育部長	議案第3号、令和7年度当別町教育推進計画案について、3頁をご覧ください。 令和7年度当別町教育推進計画について、委員会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、学校教育課参事より説明いたします。
学校教育課参事	それでは、今回、別冊の資料は、13頁、表の形のもの、14頁、樹木の形の2パターンを示させていただいております。 説明は、13頁の表の形のほうでさせていただきたいと思います。 前回の定例会において、令和6年度の当別町教育推進計画を振り返って、その成果と課題を基に、令和7年度の推進計画案についての中身について、ご説明をさせていただきましたので、詳細な説明は、割愛をさせていただきます。今回、校長会議を経て修正を加えたところに絞って説明をさせていただきます。 前回の資料では、学習指導と生徒指導を往還した矢印がありましたが、矢印を明記することで、結果的に生徒指導に重きが置かれて、最終的な学力向上のミッションがぼやけてくる可能性があるとのご意見をいただきました。学習指導の中には、日常の生徒指導が土台となっていることを前提としているため、あえて明記はせず、各学校が学力向上に重きを置く形に修正をしました。 続いて、学習指導の学校の取組の中で、子どもの自己選択・自己決定の場の充実の部分でもご意見をいただきました。各学校で、子どもの考えを伝えあい、学びの場の充実に取り組む中で、会話の質が高まるものと考えます。そのため、子どもたちが様々な場面で自らの学びを選択・決定する場の充実を図り、授業改革を通じて子どもの自己有用感の育成を進めていただきたいと学校に向けて考えておりますので、学校の取り組みとしてそのまま明記して参ります。

	また、メタバースという言葉、委員会の中のほうです。メタバースという言葉や学校の取組や委員会の取組の中の体力向上の明記についてもご意見をいただきました。新年度の新たな取組として、表現はそのまま残し、体力向上については、学校だけの取組とはせず、社会教育課も含め、地域・家庭との連携した取組も合わせて次年度進めて参りたいと考えています。 新年度の当別町教育推進計画は、局の重点を踏まえつつ、当別の実態に即して、各学校がそれぞれの役割のもと、重点目標、一人ひとりの学力向上と子どもの未来保障として掲げて、取組を進めて参ります。 以上で説明を終わらせていただきます。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。
小林委員	地域と共にある学校のところの学校のところで、CS の機能を生かした地域との連携・協働とありますよね。下の委員会、CS 等の機能の更なる充実とあるのですけれども、学校は等はいらないのでしょうか。PTA とかも絡む。
学校教育課参事	学校のほうに等を加えて、委員会と学校の表現を一緒にして参ります。
小林委員	結局、地域団体とかそういうところも含めてということでしょ、全部、等というのは。そういう捉えでいいのでしょうか。
教育長	休憩します。 再開します。
学校教育課参事	委員会のほうの CS 等の等の中には、地域関係団体や社会教育課も含めた意味を込めて入れます。学校の CS 等は PTA も関わってきますので、そこも含めた機能を生かす連携・協働ということでおさえたいだけだと思います。
武岡教育長職務 代理者	この 2 枚の紙はどのように使い分けるのですか。
学校教育課参事	昨年も学校には、2 種類、拡大をして提供をさせていただきました。小学校であれば、樹木の形のほうが、学校に掲示した際には、掲示しやすいのではないかと考えております。中学校は、逆に、表のような少し硬い感じのほうが、いいのではないかとということで、学校での活用は、どちらも同じ内容で示しておりますので、お任せをするという形で、去年からそのように配布をさせていただいております。
武岡教育長職務 代理者	些細なことなのですが、生徒指導、学習指導の順番が違ってきますよね。取りようによっては、小学校に渡される、学習指導が真ん中になっているので、これが核になるのかなというような捉え方もできるのですけれども、そのあたりはいいのでしょうかね。
学校教育課参事	こちらは、敢えてそのような形にさせていただいております。樹木のところは、樹木が立体に前に出るような形でイラストを作っております。まずは、学習指導。表のほうは、表は基本左から順番に 1 番、2 番、3 番と流れるようなイメージがありますので、学習指導が左から 1 番に来るように形を作っており

	ます。
武岡教育長職務 代理者	分かりました。ありがとうございます。
教育長	他にございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、議案第３号は、ただ今の協議のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第３号は、協議のとおり決定をさせていただきます。
【日程第４】 教育長	次に、日程第４、議案第４号、当別町部活動地域展開基本方針案について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第４号、当別町部活動地域展開基本方針案について、４頁をご覧ください。 当別町部活動地域展開基本方針について、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、社会教育課長より説明いたします。
社会教育課長	議案第４号、当別町部活動地域展開基本方針について、でございます。 別記のほうに議案書の５頁、方針の案ということで掲載をしております。こちらでご説明をさせていただきます。 学校部活動の地域展開につきましては、これまで、当別町学校部活動地域移行推進協議会で議論及び学校部活動顧問へのヒアリング、こういったところで、地域や学校の現状や課題について整理するとともに、道や教育局主催の会議、研修会での情報収集について、事務局で行って参りました。 これまでの経過を踏まえまして、令和７年度以降の学校部活動の地域展開を進めるにあたり、学校、地域、家庭などの関係者が同じ方向性をもって、部活動地域展開の形づくりができるよう、教育委員会としての基本的な考え方を当別町部活動地域展開基本方針として示すことといたしました。 この基本方針は、そのタイトルを、未来を拓く９年間の地域クラブ活動としまして、令和７年度からの当別町教育基本計画の副題とも関連付け、この部活動地域展開が、小中学校、地域、家庭が一体となって当別の子どもたちのために活動するといったコンセプトに則っているものとしてございます。 方針の３つの柱について、ご説明申し上げます。 方針の１つ目、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる意識のもと、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備するとなっております。地域展開は、地域と共にある学校の活動と学校を核とした地域の活動、いわゆるCSと地学協働、こちらの両輪が機能することによって成り立っていくものでありまして、相互に協力して進めていくことが基本的なスタンスであるとしております。また、持続可能な体制を作ることによって、子どもたちが活動の機会を失わないようにするといった方針でございます。 ２つ目、学校部活動の教育的意義を継承・発展し、新たな価値を創出できる

	よう小中一貫による地域展開を推進するとしています。 これまで教育課程外の学校教育活動として実施されてきました学校部活動を今後、教育課程外の地域の教育活動として、地域展開され実施することを明確にしつつ、当別の教育の特色であります小中一貫による教育活動を地域クラブ活動においても実施し、その意義を高めるといったことを狙ったものでございます。 方針の最後につきましては、子どもたちをはじめ保護者・教職員・地域指導者・地域住民の思いを反映した地域展開を推進するとしております。 地域展開後の活動は、子どもたちの主体的な関りによって、その興味関心により様々に選択することができる形を実現していくこととしております。また、保護者・教職員・地域指導者・地域住民が協力しつつ、当別の地域特性に合った部活動の地域展開を実施することとしております。 教育委員会は、これらの方針に沿った学校部活動地域部活動展開の推進がなされるよう、国、道教委と連携しまして、しっかり、学校、地域を支えていくと、こういった役割を担っていくというふうに考えております。 この方針案でございますが、先週、校長会、教頭会におきまして、この方針案を説明いたしまして、学校の管理職の一定のご理解をいただいたところでございます。この委員会において、ご承認いただいたのちは、学校部活動地域移行推進協議会をはじめ、当別町スポーツ少年団本部、スポーツ協会、文化協会など関係団体にそれぞれ説明しまして、それぞれのご理解をいただいきたいというふうに考えております。 なお、本方針のもと、次年度は、学校部活動地域展開推進事業を実施すべく、予算案に事業費を盛り込んでおりまして、令和9年度の本格移行を目途としまして、実証事業に新たに取り組む予定としております。これは、このあとの協議第2号において、ご説明をさせていただきます。 子どもたちや保護者の皆様には、この実証事業を進める中で、ご意見をいただきつつ、あわせて、本方針や部活動地域展開の周知を図っていきたいというふうに考えております。 方針の説明は以上となりますけれども、関連いたしますので、現段階までに見えている当別版の部活動地域展開の運営体制だとか、スケジュールだとか、具体的な動きについて、ご説明をさせていただきたいと思います。 当別町の部活動地域展開の体制ですが、総合型地域スポーツクラブの中に、地域クラブ運営本部を設置いたします。各競技の地域クラブ活動は、スポーツ少年団などの各競技団体だとか、サークル、あるいは、総合型地域スポーツクラブ自らが実施主体となりまして、運営本部に登録をいただきまして、その登録団体が行う形で組織をするという予定でございます。組織が円滑に回るよう運営本部内に学校家庭地域指導者、教育委員会の連絡調整業務などにあたります統括コーディネーター、それと、コーディネーターの人員を新たに配置する予定でございます。
--	---

	統括コーディネーターは、事業委託先において採用しまして、コーディネーターは、地域スポーツ振興を活動内容とした地域おこし協力隊を町で会計年度任用職員として採用しまして、その任に当たっていただくということで想定をしてございます。 教育委員会の関りとしましては、令和7年度のスポーツ庁実証事業を活用した中で、総合型地域スポーツクラブに部活動地域展開推進事業、この事業を業務委託し、1年間にわたり実証事業を行っていただくということでございます。令和9年度の全面移行に向けて、課題を整理しまして、スムーズに地域展開が進むよう検証をこれから進めて参ります。 最後に、とうべつ学園の剣道部の動きについてですが、令和7年度の1年間をかけて、緩やかに地域展開を進めていくこととして、子どもたちにより良い環境を提供していくためにも、関係する方々と、引き続き綿密に調整を行っていくということにしております。 方針の説明については、以上です。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。まず、基本方針の案について、いかがでしょうか。
武岡教育長職務代理者	良く考えられているのではないのかなと。ただ、思うことは、やろうとされていることが上手くいけばいいなと。それだけです。スタートをまだしていませんので。ただ、本当にこの事業が上手く進んでいけばいいなと。
教育長	色々な団体が関わっていくことになるものですから、まずは、あちこちにならないように方向性を一つに合わせていくというところで、この基本方針を立てたというところですよ。 それでは、この基本方針案については、ご質問はないというところでよろしいでしょうか。ただ、部活動の地域展開について、私たちはずっと見てきているのですけれども、委員さんは、なかなかそのところをイメージするのは難しいかなと思うのですけれども。
社会教育課長	もしよろしければ休憩をいただければ、イメージ的なものをお配りすることもできます。
教育長	休憩します。 再開します。 それでは、議案第4号については、基本方針について、ご了解をいただいたということで先に進めて参りたいというふうに思います。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) それでは議案第4号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第5】 教育長	それでは、日程第5、協議第1号、令和6年度3月補正予算について、説明をお願いします。
教育部長	協議第1号、令和6年度3月補正予算について、6頁になります。

	令和6年度3月補正予算としてまとめたものを令和7年3月定例会に提出するために、協議を求めるものであります。なお、7頁、8頁、9頁の別記に、町議会に提出する補正予算書を掲載しております。 はじめに、9頁の歳出をご覧ください。今回につきましては、補正予算、大きく2項目の理由から補正をしております。一つ目が、各費目で計上しております会計年度職員の人件費について、9頁の表でいきますと学力向上推進講師の報酬から、一番下の専任指導員報酬までですが、令和6年の人事院勧告によりまして、報酬額の増額改定を行うものです。 また、もう一つ目ですけれども、9款、2項、3目、施設費の学校施設改修工事の増、2億4,457万9,000円につきましては、とうべつ学園のエアコン設置工事に係る事業費を計上しております。 こちらにつきましては、工事の実施につきましては、新年度、令和7年度になりますが、補正予算で計上し、7年度に繰越しをして実施する形をとっております。それに伴いまして、歳入側、7頁では、このエアコンに係る財源、国の補助金と町債をそれぞれ計上しております。また、9頁のほうですけども、繰越明許費の設定ということで、7年度に繰り越して使用できるよう明許費の設定をしているところでございます。 以上、協議第1号の説明といたします。
教育長	提案の説明がありました。ご意見等、ございませんでしょうか。 エアコンの工事の進捗状況をご報告します。
学校教育課長	エアコンの工事につきましては、室内機の設置から始まっています。上の3階から設置されていまして、各部屋、教室に2つ付いています。後ろ側ですね。自宅に付いているようなエアコン、壁側に付いています。西は、吊り下げ型ですけれども、とうべつ学園は、横の壁に2つ、廊下側と窓側にそれぞれ2つというような感じで付いています。 職員室については、ビルトインで天井に出っ張りがいいような形を、今、予定しており、それぞれ設置されるような形になっています。上から順々に。そして、今年、雪解けをしてから室外機を全部まとめたような形で、稲穂通側、プレイハウスの窓になるべくかからないような形で基礎を作って、そこに大きな室外機をまとめるというような、そのような感じになっていきます。 以上です。
教育長	他に、ご質問等ございませんか。 (「ありません」の声) ないようでございますので、本件は、提案のとおりとさせていただきます。
【日程第6】 教育長	それでは、日程第6、協議第2号、令和7年度教育予算編成の概要について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	協議第2号、令和7年度教育予算編成の概要について、10頁になります。 令和7年度教育予算編成の概要について、委員会の協議を求めるものでございます。

内容については別冊をご覧ください。今年度につきましては、例年の執行方針から予算編成の概要という形になっております。こちらについては、町長部局の4年に1度の予算編成の概要という形になっております。

まずは、別冊の16頁のはじめにの部分につきましては、今年度新たに策定しております教育大綱、そして先ほどの教育基本計画、そして教育推進計画に基づきながらの新年度予算編成であるといったことを示している形になっております。

次の17頁以降に、新年度予算に基づく具体的な施策を盛り込んでおります。1つ目の学習指導においては、個別最適で協働的な学びの充実を図るため、児童生徒の一人一台端末を更新し、これまで実践してきたGIGAスクール構想からICT教育環境の効果を最大限に活用するNEXT GIGAへ移行し、主体的・対話的で深い学びの充実に取り組んで参りますとしております。

こちらの部分ですが、大きな事業費としますと、新年度で一人ひとりの端末の更新事業というのをここで示しているところでございます。

また、2つ目の生徒指導のところにつきましては、2行目からになりますが、道のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用しながら、学校・家庭・関係機関等をつなぐ心のコーディネーターを配置します。また、仮想空間、メタバースを活用した道の事業と連携することで、子どもたちの多様な学び場や居場所づくりの拡充を図りますという形をとっております。こちらにつきましては、今年度SSW、スクールソーシャルワーカーの予算を確保してきたところですが、なかなか人材の確保に至らず、現在に至っているといったところの改善策としまして、次年度については心のコーディネーターという形で、学校に携わった経験がある人材ということも含めて人材の確保をしようというところでございます。また、SSWについては、道の派遣事業がございましたので、そちらとの連携を、学校とSSWとの連携を図るためにも、このコーディネーターの役割を担える方になっていただければなというふうに思っているところでございます。また、不登校対策として、家から出られない子どもと学校・社会を繋げるために、ICTを活用し、仮想空間を活用することで、さらに不登校対策の拡充を図って参りたいといった意味を込めての部分となっております。

次に、18頁の3番目の地域と共にある学校、こちらについては、2段目のところになりますけれども、先ほどの議案にもありました部活動の地域展開のところについて、盛り込んでおります。地域おこし協力隊制度や国の実証事業を活用しながら進めて参りたいというところを盛り込んでおります。

また、この頁の最後、学校給食の部分に触れております。学校給食では、社会情勢による物価高騰が、米や野菜といった食材にも大きな影響を及ぼしているため、物価高騰対策を行い地元食材の活用促進や姉妹都市の食材を使ったとべっこランチを継続しますということで、こちらについて、やはり米や野菜の価格の高騰部分を給食費のほうに転嫁するのではなく、町の予算を用いて対策を行うというところを盛り込んでいるところでございます。

	さらに、19 頁の 4 つ目、生涯学習の推進のところですが、2 段落目になります。読書活動推進の拠点である図書館、こちらについて、新たにエアコンを整備して利用者環境の改善を図るとしておりまして、図書館にエアコンを設置する予算を計上しているところでございます。 また、その下、5 つ目の文化・芸術・スポーツの推進の欄でございます。2 行目の後半部分になりますが、スポーツ活動においては、指定管理施設に西当別コミュニティーセンターの運営管理を加え、すべての町民が身近にスポーツに触れる環境づくりを推進して参りますとしまして、指定管理の更新時期に合わせまして西当別コミセンも指定管理に加えるというところをこちらのほうで表しております。 最後になります。20 頁の 8 の施設整備等でございます。新年度につきましては、西当別小学校・中学校のトイレの洋式化、それと西当別小学校の教室の改修、また、次頁になりますが、プールのろ過装置更新工事といったものが主な施設の改修工事となっております。また、先ほど補正予算でも説明いたしましたとうべつ学園のエアコン設置については、今年度の 3 月補正予算に計上して、新年度に繰り越して実施する形をとっております。 以上が予算編成の概要の内容となっております。 なお、今後町長部局との調整によりまして、一部文言の修正等、若干加える場合がございます。そちらのことを申し添えまして、協議第 2 号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
武岡教育長職務代理者	生涯学習の推進の図書館というのは、これ、西コミセンの図書館も入るのでしょうか。西コミセンは、既にエアコンは入っているのでしょうか。
社会教育課長	エアコンについては、西コミセンは入っております。
教育長	他にございませんでしょうか。 休憩します。 再開します。 それでは、本件、提案のとおりとさせていただきますよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは提案のとおりとさせていただきます。
【日程第 7】 教育長	それでは、日程第 6、協議第 3 号、令和 7 年度当初予算について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	協議第 3 号、令和 7 年度当初予算について、11 頁になります。 令和 7 年度当初予算としてまとめたものを令和 7 年 3 月定例会に提出するため、協議するものです。なお、12 頁から 14 頁の別記に町議会に提出する当初予算書を掲載しておりますので、各所管課長より説明いたします。
学校教育課長	それでは、私のほうから説明させていただきます。

はじめに、資料の訂正を、すみません、させていただきたいと思います。別冊でお配りさせていただいております 22 頁をご覧くださいと思います。令和 7 年度当初予算における主な事業というタイトルになっているところなのですが、議会のほうに提出する資料として作成している資料をそのまま皆様方にお配りする中で説明するというような形で作っていたのですが、この頭出しさせていただいております 1 番目の部分、学校給食費物価高騰対策事業についてなのですが、教育委員会として、頭出しをする予定だったのですが、この事業が臨時交付金を活用した事業で、他の交付金活用事業とまとめた形で標記したいというような形で、担当のほうから言われましてここの部分が削除されるというようなことを、まずは、説明させていただきました。

それを踏まえまして、改めまして説明させていただきたいと思います。議案書では、11 頁から 14 頁になります。また、別冊の 22 頁と 23 頁の協議案第 3 号関係資料の、今申し上げました、令和 7 年度当初予算における主な事業も併せて説明させていただきます。

はじめに、22 頁の別冊のほうから説明させていただきますが、1 つ目は、GIGA スクール、一人一台端末の更新事業でございます。令和 2 年度に導入しました一人一台端末について、導入から 5 年が経過して更新時期を迎えていることから、北海道の共同調達事業によりまして新たな整備を行うため、7,522 万 2,000 円を計上するというような形になります。

次に、学校施設改修事業でございますが、西当別小学校の 0A 室を改修して、普通教室として活用可能な広い教室を確保すると共に、西当別小学校と西当別中学校のトイレの洋式化を行い学校施設の環境改善を図るため、6,202 万 3,000 円を計上することとしております。

続きまして、議案のほうの 12 頁をご覧くださいと思います。歳入の主なものになりますが、17 款、道支出金、2 項、道補助金、6 目、教育費道補助金におきまして、公立学校情報機器整備事業費補助金として、一人一台端末の更新への補助金として、3,347 万 6,000 円を計上しているところでございます。

次に、22 款の雑入におきまして、学校給食費で、保護者から受けます給食食材費として 5,890 万 6,000 円を計上しております。

次に、23 款の町債、5 目の教育債におきまして、義務教育学校改修事業債ということで、とうべつ学園のエアコン設置工事分として 4,260 万を計上しております。

次に、歳出、13 頁をご覧くださいと思います。2 款、教育費、1 項、総務管理費、12 目、臨時交付金事業費におきまして、630 万 5,000 円を計上しておりますが、これにつきましては、学校給食費の物価高騰対策に係ります予算で、賄材料分として計上しております。科目が総務費の理由につきましては、臨時交付金を財源としていることから総務費の支出になります。

続きまして、9 款、教育費、1 項、教育総務費におきまして 2 億 6,997 万

	1,000円を計上しておりまして、前年対比2,918万6,000円の減ということになっております。主な要因としましては、先ほど、補正の時にお話ししましたが、会計年度任用職員の部分になるのですけれども、新年度から報酬につきまして、全庁的に12款の職員費に統合するというような形になっているものですから、その部分がマイナスになったというような形になります。 その他、主なものとしては、3目の教育振興費の2,186万2,000円減というような、主なものについては、ただ今説明しました各指導員やスクールソーシャルワーカーなどの報酬分になります。 5目の学校給食費の891万1,000円の減につきましては、計画的に施設改修をしている中で、新年度につきましては、昨年よりも大型設備の改修が少ないためによるものになります。 次に、2項の義務教育費におきまして、3億1,387万8,000円を計上しておりまして、前年対比3,990万9,000円の増額となっております。主な要因としては、1目、学校管理費におきまして、学校管理関連経費として、学校管理人の科目移動による減、また、2目の教育振興費におきまして、デジタル教育推進事業関連経費ということで、端末の更新による増、また、3目の施設費におきまして、西当別小学校・中学校のトイレの洋式化、また、西当別小学校の教室の改修を計上しているところからの増というような形になります。 続きまして、14頁の最後になります。12款の職員費におきまして、学力向上推進講師から下から5番目の校内教育支援センター支援員報酬までの10項目、対象人数が30名分になりますが、給与8,364万3,000円を計上したところでございます。 学校教育課分については、以上になります。
社会教育課長	続きまして、社会教育課の所管分についてご説明いたします。議案の12頁から14頁までの資料にて説明をさせていただきます。 まず、歳入です。15款、使用料及び手収料、1項、使用料、7目、教育使用料におきまして、240万円減と計上してございます。こちら、西当別コミュニティセンターが4月から指定管理施設となりますことに伴うものということでございます。 それと、17款、道支出金、3項、道委託金、6目、教育費道委託金において、453万9,000円を計上しておりますが、こちら、学校部活動の地域展開に係る実証事業について、北海道からの採択を受けようとするものでございます。 歳入の最後のところ、23款、町債、1項、町債、5目、教育債において計上しております3,220万、これが、とうべつ学園の水泳プールろ過装置の更新に充てるものでございます。 続きまして、歳出です。3項、社会教育費全体としまして、8,153万5,000円の大幅減、昨年と比べまして、というふうに見えてございます。今年度実施しておりました西当別コミュニティセンターの屋上防水工事の終了とか、西コミセンの指定管理施設にしたことによります影響等が主な要因となって

	ございます。 まず、1目、社会教育総務費におきまして、文化公演事業として120万円を本年度同様計上しております。 その下、2目、社会教育施設費におきましては、先ほどお話がありました当別町図書館本館の閲覧室にエアコンを整備する費用といたしまして、67万4,000円、これを中に計上してございます。 続きまして、4項の保健体育費でございます。こちらは、3項とは変わりがまして、8,517万2,000円と昨年度に比べ大幅な増となっております。こちらは、新規事業としまして、とうべつ学園の水泳プールのろ過装置更新事業に4,300万円計上しておりますことと、あと、総合体育館の移動式バスケットゴール、こちらが、修理不能な状態となっております、こちらの更新事業に1,300万円を計上していること、さらに、社会体育施設等の指定管理料に西当別コミュニティーセンターが新たに加わったことで、保健体育費全体として大幅な増というふうになってございます。 4項の中で言いますと1目、保健体育総務費におきまして、学校部活動地域展開推進事業費として、675万9,000円を計上しております。この他に同じ学校部活動地域展開事業には、12款の職員費より地域おこし協力隊報酬273万1,000円、これも加えて計上しておりますので、全体としては、学校部活動地域展開に対して、949万円の新規予算計上をしてございます。 最後に、12款の職員費でございますが、社会教育指導員の報酬から地域おこし協力隊まで、対象人数としては9名でございます。給与2,354万7,000円、社会教育所管分として計上してございます。 以上です。
教育長	提案の説明がありました。ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
小林委員	プールの改修工事が、すごい金額になっていますけれども、これをやったから、また寿命が何年延びるとかということは…。
社会教育課長	躯体そのものに関わる工事ではなくて、プールの水質管理の心臓の部分、これが、平成4年にプールがオープンして以来、ずっと、同じろ過装置を使い続けていて、もう耐用年数も相当経過しているところで、もうこれを更新しないと、壊れてしまうとそのシーズンは、全くプールが運営できなくなるという恐れもあることから、今回、これだけの費用をかけてもやらなければいけないというところで、計上させていただいております。
小林委員	基本的に変えられないかなと。
武岡教育長職務代理者	ずいぶん古いから、直すのもいいのだけれども、どこかで予算をとって、新しいものを作るということもないのかなということを小林委員が言いたいのかなと思います。
教育部長	各施設については、かなり老朽化が進んでおり、教育委員会としても優先順位を持ちながら、どこを直していくかということが非常に悩ましいところで

	す。今回のプールの部分については、あくまでも、維持管理の一部、金額が大きいのですが、維持管理の一部というところで、施設の改修というよりも、今の機能をまずは止まらないようにしないといけないというところの改修工事となっております。
教育長	休憩します。 再開します。 他にございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、本件は提案のとおりとさせていただきます。
教育長	以上で、令和7年第3回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時24分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者